個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	ＮＨＫ受診料免除データ	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	放送受信料免除の対象要件の可否を審査するため	
記録項目	１市区町村名，２免除コード，３通番，４地域コード，５目標コード，６カナ氏名，７お客様氏名，８お客様番号，９免除事由，１０郵便番号，１１住所，１２障害者氏名，１３障害者手帳番号，１４障害要件，１５課税要件，１６転入者，１７未申告者，１８免除事由消滅年月日，１９備考	
記録範囲	放送受信料免除申請書を提出した者及び対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人，住民基本情報システム（住民情報），ＮＨＫからの照会データ	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ＮＨＫ営業サービス株式会社　広島営業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考	ＮＨＫからの照会データと，手帳要件・課税状況の情報を突合，対象要件の審査をしたものを，ＮＨＫに回答するもの	

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	呉市避難行動要支援者登録制度	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者支援課　障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時の安否確認や避難支援活動など迅速な支援体制を確保	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４住所，５連絡先（自宅電話番号・FAX 番号・携帯番号），６本人と同居の家族等の状況，７同居家族の有無，８自宅の状況，９ハザード情報，１０緊急連絡先，１１主な疾患，１２障害等，１３かかりつけの医療機関，１４特別な医療行為の有無・内容，１５住居に関する情報，１６避難方法手段，１７避難場所，１８避難時の配慮，１９避難支援者等	
記録範囲	６５歳以上の方,障害者等のうち,災害時に自ら避難することが困難で特に支援を必要とする次の者 ・一人暮らし又は高齢者のみの世帯で要介護３以上 ・下肢機能,体幹機能又は移動機能の障害が３級以上 ・視覚，聴覚の障害が２級以上 ・療育手帳がＡ又はⒶ ・精神障害者手帳１級 ・難病による障害福祉サービス利用者	
記録情報の収集方法	呉市福祉総合システムにより抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防署,消防団,警察,民生委員児童委員協議会,市社会福祉協議会,自治会,自主防災組織,医療機関,福祉事業者,その他必要と認める関係者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	避難行動要支援者名簿・台帳，避難行動要支援者台帳（個別票），避難行動要支援調査対象者名簿福祉専門職調査依頼一覧，避難行動要支援者名簿民生委員調査依頼，呉市要支援者台帳登録調査書兼個別避難計画，避難行動要支援者名簿登録調査書（旧）

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス等個人ケースファイル（申請書，調査票等）（障害児通所サービス）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法に基づく障害児通所サービス利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため	
記録項目	１支給決定情報（受給者証番号，保護者氏名，保護者生年月日，児童氏名・児童生年月日，税情報，障害児通所サービス決定状況），２申請時質問票（児童氏名，児童年齢，児童の心身の状況，児童通所・通学先，同一世帯人状況），３申請書（保護者氏名，保護者生年月日，保護者個人番号，保護者住所，児童氏名，児童生年月日，児童個人番号，児童住所，代行申請者氏名，代行申請者住所，同一世帯者氏名・生年月日，課税状況）	
記録範囲	障害児通所サービス申請者	
記録情報の収集方法	本人，代理人，親族，税情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス等個人ケースファイル（申請書，調査票等）（障害福祉サービス）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため	
記録項目	１支給決定状況（受給者証番号，氏名，生年月日，障害福祉サービス決定状況，障害支援区分認定状況），２申請時質問票（氏名，年齢，心身の状況，日中の過ごし方，同一世帯人状況），３障害支援区分認定調査，４申請書（氏名，個人番号，生年月日，住所，同一世帯人状況，課税状況）	
記録範囲	障害福祉サービス申請者	
記録情報の収集方法	本人，代理人，親族，主治医，税情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（自立支援医療(精神通院)）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）申請受付交付事務を行うため	
記録項目	１手帳番号，２受給者番号，３申請者（保護者）情報（個人番号，カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，電話番号），４健康保険・生活保護情報（保険者名，被保険者氏名，記号番号，資格取得日，資格喪失日），５所得区分，６課税情報（課税非課税区分，収入額，課税額），７有効期間，８医療機関名，９送付先区分，10 送付先情報，11 申請年月日，12 交付年月日	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）申請書の申請者	
記録情報の収集方法	申請書，添付書類（健康保険証，診断書）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県立総合精神保健福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（重度心身障害者医療費助成）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成事業（精神含む）の運用のため	
記録項目	１申請日，２資格開始日，３資格喪失日，４障害手帳（種類，等級，部位等），５所得情報，６決定年月日，７受給者番号，８決定結果，９加入保健情報	
記録範囲	重度心身障害者医療の受給者，配偶者，扶養義務者，不要義務者候補	
記録情報の収集方法	本人又は代理人，広島県後期高齢者医療広域連合，呉市保険年金課，住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関，広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（障害児通所給付）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法に基づく障害児通所サービス利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日・年齢，４住所，５取得手帳情報，６税情報，７保険情報，８障害種別，９難病名，１０受給者証番号，１１障害児通所サービス利用状況，１２世帯状況	
記録範囲	障害児通所サービス申請者	
記録情報の収集方法	本人，代理人，親族，住民基本台帳システム，税情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（障害福祉サービス支給）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日・年齢，４住所，５取得手帳情報，６税情報，７保険情報，８障害種別，９難病名，１０受給者証番号，１１障害支援区分認定調査及び決定内容，１２障害福祉サービス利用状況，１３世帯状況	
記録範囲	障害福祉サービス申請者	
記録情報の収集方法	本人，代理人，親族，主治医，住民基本台帳システム，税情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	呉市障害支援区分認定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（心身障害者に対するバス優待資格の登録）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	呉市バス優待資格の登録を行うため	
記録項目	１申請内容（申請種別，申請理由，電話番号），２決定内容（決定年月日，決定結果，データ送付日，交付年月日，介護付，共通番号，アカウントＩＤ，書留番号），３対象者情報（氏名，生年月日，郵便番号，住所）	
記録範囲	呉市バス優待制度適用申請書を提出した者及び対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人，住民基本情報システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島電鉄（株）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（心身障害者に対する福祉タクシー乗車券の支給）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	呉市福祉タクシー乗車券の発行事務を行うため	
記録項目	１申請内容（申請種別，申請理由，電話番号），２決定内容（決定年月日，決定結果，交付年月日，決定番号，有効期限，交付＿受取場所個人渡），３対象者情報（氏名，生年月日，郵便番号，住所）	
記録範囲	福祉タクシー乗車券支給申請書を提出した者及び対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人，住民基本情報システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（身体障害者手帳申請受付交付）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日・年齢，４住所，５手帳の等級・種別，６障害の種別，７障害名，８原因となる病名	
記録範囲	身体障害者手帳に記載される事項	
記録情報の収集方法	医師の診断書・意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	呉市関係各課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（精神障害者保健福祉手帳）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳申請受付交付事務を行うため	
記録項目	１手帳番号，２申請者情報（個人番号，カナ氏名，氏名，生年月日，郵便番号，住所），３障害等級，４有効期間，５医療機関名，６主たる病名，７送付先区分，８送付先情報，９申請年月日，１０交付年月日	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の申請者	
記録情報の収集方法	申請書，添付書類（診断書）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（補装具・日常生活用具給付事業）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具，日常生活用具給付事務を行うため	
記録項目	１申請者情報（カナ氏名，氏名，生年月日，住所），２申請年月日，３用具名称，４業者名，５修理部位，６処方，７見積価格，８受託報酬予定額，９住民税課税の有無，１０自己負担額１１公費負担額，１２超過自己負担額，１３給付券番号，１４給付対象月，１５業者請求年月日，１６支払年月日，１７決定年月日	
記録範囲	補装具，日常生活用具の給付申請者	
記録情報の収集方法	申請書，見積書，意見書，判定結果	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課　給付グループ

個人情報ファイルの名称	新福祉保健情報システム（療育手帳申請受付交付）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳申請受付交付事務を行うため	
記録項目	１対象者情報（氏名，生年月日，年齢，性別，住所，住民コード，住民区分，住民日，民生委員），２申請内容（申請種別，申請理由，申請年月日），３進達年月日，４決定内容（決定年月日，決定結果），５判定記録（判定機関，判定年月日，判定結果，障害程度，次回判定年月日），６手帳情報（手帳番号，障害程度，次回判定年月日，種別，交付年月日，再交付年月日），７保護者情報	
記録範囲	療育手帳申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人，住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	補装具・日常生活用具支給台帳（個人ケースファイル：申請書等）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具，日常生活用具給付事業対象者の給付履歴管理	
記録項目	１台帳，２申請書・見積書・意見書，３判定結果通知（補装具），４日常生活用具費支給決裁伺	
記録範囲	補装具（購入・修理）費支給申請書，日常生活用具費支給申請書を提出した者 （平成１８年度以降）	
記録情報の収集方法	申請時提出書類，業者への見積もり依頼，県更相への判定依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・給付グループ

個人情報ファイルの名称	有料道路割引リスト	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身障・療育手帳再交付時手帳への割引対象の記載（シール貼付）のため	
記録項目	１氏名，２生年月日，３手帳種類，４障害種別，５車両番号，６有効期限，７ETC 登録の有無	
記録範囲	有料道路障害者割引申請書兼ＥＴＣ利用申請証明書を提出した者（平成２６年度以降）	
記録情報の収集方法	有料道路割引申請	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部障害福祉課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４－１－６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日